



2011年10月22日

チーム名 Team i

メンバー 6名（女性4名、男性2名） 企業や消費者対応の現場で活躍される方から、経営者やライターの方も。

➤今日の講演の感想

- ◇ 内容は難しかった。 連帯保証制度の行方に興味がある。
- ◇ 同じく、連帯保証制度に関心。法律知識の乏しい人を連帯保証人にしてしまうことが問題。
- ◇ 消費者関連の事案は法改正しやすい方が良いのでは？
- ◇ 状況の濫用に対応できるか？→法律の規定とすることは難しい（山本会長のお答え）
- ◇ 特商法などの消費者関連法に精通する法曹家が少ないという事実を知り驚いた。
- ◇ モンスタークレーマーなど対して、どこまで消費者に寄り添うべきか悩む。
- ◇ 民法改正論議が進んでいることに驚いた。分散している法令をまとめ、わかりやすい民法になれば良い。

➤途中山本会長にご参加いただき、皆さんから突っ込んだ質疑がありましたが、正直私には難解でした…

- ◇ 理解できた範囲では（笑） 民法の適用の範囲は一般的であり、政策立法とは異なる。バランスで考え、明確な立位置は無い。ただし、消費者保護の観点を薄くする方向性への改正はあり得ないとのことでした。 ???

➤その他フリートーク（講演の内容以外のフリートークでも盛り上がりました）

- ◇ マルチ（ネットワークビジネス）のお誘いをご近所さんから受けたお話。そこから話が進んで、マルチの中ボス（爆）が、消費生活センターの相談にダウンラインの被害者さんを何十人も連れて訪れた話などをお聞きできました。
- ◇ 時局ネタでも、東京電力の賠償などの話題でそれぞれの皆さんの考えを述べ合いました。

➤個人的な感想。

- ◇ 地方からの参加でしたが、短い時間の中でも様々なお立場の人たちと交流させていただいたことが自分にとっての良い刺激となりました。同時に自分の勉強不足、知識不足な点も痛感させられました。運営の皆様にはこのような機会を設けていただいたことに感謝するとともに、今後はより時間をかけて、一つのテーマにより深く議論できるような機会を設けていただければと思いました。